

令和4年1月27日

日置市教育委員会
教育長 奥 善一 殿

日置市立幼稚園運営検討委員会
委員長 今林 俊一

提言書

日置市立幼稚園の運営について、当検討委員会において、幼児教育における様々な分野からなる委員により審議した結果、下記のとおり提言します。

記

- 1 日置市立幼稚園の方向性について
3園を統合し、1園とする。
- 2 統合等の周知及び準備
令和4年度中は、統合の周知を図るための期間とし、統合に向けた準備期間とする。
- 3 統合公立幼稚園
統合した公立幼稚園については、現在の教育ニーズに合わせ、3年保育とし、延長保育も完全実施する。(令和6年度からを予定する。)
令和6年度から令和8年度までは、新体制を継続する。
- 4 休園措置
令和9年度以降、在園児が15人未満となった場合、休園とする。ただし、在園児の転園等による環境の変化を要因とする心理的負担を取り除くことが必要と認めるときは、休園措置前年度の在園児に限り卒園までの間、入園を認めることができるものとする。
- 5 廃園
休園措置期間が3年続いた場合には、廃園とする。なお、休園措置のただし書による措置を講じたときは、当該期間を休園措置期間に参入するものとする。
なお、令和5年度からの統合については、周知の状況や園児の環境変化など等を勘案し、令和6年度から統合することも考慮すること。この場合においては、本方針に伴う年次的措置内容についても、1年移行すること申し添える。